

主催：千葉県税理士協同組合

# Q&Aでわかる令和7年度税制改正の実務 －政省令対応版－

- 日時 令和7年4月25日（金） 13：30～16：30（13：00 受付開始）
- 会場 ペリエホール 7階 RoomA+B  
千葉市中央区新千葉 1-1-1 ペリエ千葉  
TEL：043-445-8300
- 講師 宮森 俊樹 先生（税理士）
- 定員 150名（先着順に締め切ります）
- 申込期間 令和7年4月18日（金）まで
- 受講料 組合員 無 料（賛助会員、組合加入済の所属事務所職員を含む）  
非組合員 10,000円（賛助会員以外の社員税理士及び所属税理士を含む）
- 申込方法 ①裏面の研修受講申込方法をご覧ください、HPからお申し込みください。  
パソコンでの申込みが困難な方は、組合までお電話ください。  
申込用紙を送らせていただきます  
②申込受付後、後日研修会申し込み確認票をお送りいたします。
- 注意事項 先着順に受け付けし定員に達し次第、締め切らせていただきます。

集合型  
研修会

お申込をしていない場合は、  
当日会場にお越しになられても受講できませんのでご注意ください。

問合せ先 千葉県税理士協同組合 TEL:043-247-6250 FAX:043-247-6568

本研修は千葉県税理士会研修細則第2条第1項第5号に該当し、研修時間は3時間となります。

## 講師紹介 宮森 俊樹(みやもり としき) 先生

昭和38年 福島県生まれ  
昭和63年 大原簿記学校税理士課  
法人税法科専任講師  
平成4年 右山昌一郎税理士事務所入所  
平成8年 税理士登録

### 【現在】

税理士法人右山事務所 代表社員・所長  
東京税理士会会員講師  
日本税務会計学会税法部門副学会長  
日本税務研究センター編集委員  
税務会計研究学会監事  
日本租税理論学会委員

### 【主な著書】

- 相続時精算課税制度の活用と実務ポイント  
【ぎょうせい】
- 中小企業のための欠損金の活用と留意点  
【清文社】
- 事業承継対策  
－税理士のための相続税Q&Aシリーズ－  
【中央経済社】

### 【主な共著】

- 税理士実務質疑応答集  
－法人税編&個人税務編－ 【ぎょうせい】
- Q&A会社解散・清算の実務（改訂版）  
－税務・会計・法務・労務－ 【税務経理協会】

## 研 修 内 容

令和7年度税制改正では、地域創成や活力ある地域経済の実現のために、中小企業者等の法人税の軽減税率の一部引き上げが行われるとともに、売上高100億円超を目指す中小企業に対する中小企業経営強化税制の拡充等が大きな注目を集めています。

また、個人課税における所得税・個人住民税の基礎控除及び給与所得控除の引き上げ、特定親族特別控除の創設、子育て支援に関する政策税制の拡充等、消費課税における外国人旅行者向けの持ち出し確認方式の導入等、失念できない改正が目白押しとなっています。

これらの改正事項について改正前及び改正後の内容を図解により提示しながら、その実務上の対応や誤りやすい落とし穴につき明快に解説します。

### 『 4/25 Q&Aでわかる令和7年度税制改正の実務－政省令対応版－ 』

#### 1. 研修受講申込方法

千葉県税理士協同組合のHPから研修受講の申込

<https://www.chiba-zeikyo.or.jp/>

千葉県税理士協同組合 HP ➡ 研修案内 ➡ 研修No.001 の申込フォーム

必要事項記載の上、お申込みください。

※研修番号 **001** とご記載ください。

※**パソコンでのお申込みが困難な方は、お手数ですが組合までお電話ください。**  
お申込み用の **FAX 用紙**を送らせていただきます。

千葉県税理士協同組合 TEL:043-247-6250

#### 2. 研修申込通知

メールにて【研修申込・自動返信メール】を送付いたします。

※自動返信メールが届かないときは、お手数ですが組合までお電話ください。  
メールアドレスが正確に入力されていない場合があります。

後日、改めて研修会申し込み確認票をメールにてお送りいたします。

※登録番号（個人の税理士登録番号）は千葉県税理士会の研修受講管理システムに対応するため、ご確認の上、正確にご記入ください。事務所職員の参加も歓迎いたします。

申込締切日:4月18日(金)

定員150名に達し次第、締め切らせていただきます。